

令和5年度 第2回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和5年12月15日（金） 19：00～
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館（安良里） 3階多目的ホール
- 3 出席者
委 員 高井廣、生田繁善、藤井文憲、浅賀丈吉、窪田いづみ、
花田麻莉子、中平阿美、山本諭、島田桂吾、金刺和子、
藤井節子、藤井定男、山本久美子、齋藤雅子、山本美生、
渡邊篤之、土屋有一
オブザーバー 山本憶久、鈴木ゆきみ
町当局 鈴木教育長、朝倉事務局長、山本みち代

事務局長：それでは皆さんこんばんは。定刻となりましたので只今から第2回の委員会を開催したいと思います。第2回の委員会ということで夜間にもかかわらず御参加いただきありがとうございます。また、昼間の候補地視察に参加していただきました委員の皆様につきましては、天候の悪い中御参加いただきましてありがとうございます。それでは、只今から令和5年度第2回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めて参りたいと思います。次第の2、委員長の方から挨拶をよろしくお願いいたします。

教 育 長：皆さんこんばんは。委員長の静岡大学の島田です。まず本日ですね、候補地の視察に同行させていただきました誠に委員の皆さんありがとうございます。私も2、3回目くらいになるんですが行く度にまた新しい発見があるなというのを感じさせていただきました。またその後ですね、町長の方からこの委員会に向けて諮問の方を受けて参りました。また後ほど御報告させていただきますけれども、なるべく早い段階で候補地の選定をしてということで改めて町長からお願いがありましたので、また皆さまのお知恵を借りながら西伊豆町に望ましい教育環境の在り方ということで方向性をまとめて行きたいと思いますので御協力の程よろしくお願いいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは続きまして教育長から挨拶をよろしくお願いいたします。

委 員 長：では皆さん、どうもありがとうございます。もう季節的に5時になると暗くなってしまってちょっと自分も暗い気持ちに落ち込む段階ですけども、これも季節が明るい季節にこれから向かって行くと思

いますので、この会議の方も皆さまの方には結論が出て検討してもらえるとありがたいなと思います。本日もよろしくお願いいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは続きまして次第の4、議題の方に入って参りたいと思います。進行につきましては、委員会規則の規定によりまして、委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長：はい、それでは議題に入ります。まず議題の「(1)諮問書について」事務局から御説明をお願いいたします。

事務局長：はい、それではお手元に配布させていただきまして「写し」というものでございます。「西伊豆町立認定こども園整備計画候補地の選定について（諮問）」ということで、本日午後4時から町長室におきまして、町長から文教施設等整備委員会の委員長の島田委員長の方に諮問をさせていただいたところでございます。西伊豆町立文教施設等整備委員会規則第2条の規定に基づきまして、本委員会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたしますということでございまして諮問内容としましては、町が計画している統合認定こども園の整備に係る最終候補地の選定ということでございます。諮問の理由としましては、現在、津波浸水想定区域内にある2園の認定こども園の在り方につきまして、町民の方から参加者を募集しまして5回にわたるワークショップを議論して参りました。その結果、2園の認定こども園を1園に統合する方針として6箇所の候補地を選定していただきました。町の望ましい保育環境を実現するために候補地について評価、検証していただきまして最終候補地及び整備方針について答申いただきたく、貴委員会に諮問し、意見を求めるものでございますということでございます。以上です。

委員長：ありがとうございます。今の御説明の中で御質問等ございましたらいただければと思います。如何でしょうか。よろしいでしょうか、はい、ありがとうございます。

では、続きまして「(2)意見交換」に進みたいと思います。意見交換の前に今回候補地視察の時に配布させていただきました〇〇〇について、参加されてない方に御説明する機会が無かったかなと思いますのでまたそれも含めて、候補地について補足説明をまず事務局の方から御説明いただければと思います。

山本係長：皆さん、こんばんは。昼間は現地視察に御参加いただきましてありがとうございます。9名の方に現地視察御参加いただきましたけれども、お仕事や色々な都合で参加いただけなかった方がいらっしゃいますので、候補地6箇所につきまして簡単ではございますが資料

を見ながら説明させていただきたいと思います。

まず中田避難地となりますが、こちらは安良里にございます。こちら敷地は民地となっておりまして、現地としましては安良里診療所の少し上にあります民地がこちらに当たります。過去、平成 29 年ごろに文教施設等検討委員会などで候補地として上げさせていただいた経緯がございまして、今回も候補地というかたちでワークショップの方で上げさせていただいたかたちになります。こちらは民地になっておりますので、今後候補地として具体化した場合には用地取得について所有者の方と交渉して行く必要があらうかと思えます。また、こちら先ほどお配りした資料ですね、昼間の資料と似通っておりますが若干詳細部分が付いておりますがこちら過去に候補地として上がった段階で所有者の方については内諾、候補地として上げて良いかというかたちで内諾をいただいている経緯があります。ただその際に、もし売買となった時に相談は乗っていただけるかということも「一応相談には乗るよ。」というようなお話であったと当時の所有者の方ということにはなるのだと思いますが、そう言った経緯がございます。ただですね、こちらの安良里地区に関しましては先ほどの民地であるということ以外にやはり周辺の道路が若干狭いということがありますので、通園に対しまして道路を一方通行にするとかですね、そういったルール決める必要があらうかなと思います。場所的には津波浸水区域外となっておりますので津波の心配はございませんが、今ちょうど地図が出ていますけれども右側の道路、あちらの部分がちょっと時よりトラックも通るということもありますので先ほども申しました道路の問題がこちらの問題として出て来るということと、こちら候補地からの距離ということで掲載させていただいてございますが、宮ヶ原ですね町内で一番距離を要するであろう宮ヶ原地区から 30 分以上かかるという所がネックでございます。宮ヶ原地区につきましては、近年ですねやはり転入者の方がおりまして若い世代が少し増えているということもあって小さな子どもが少なからず居るということで通園の手立てというところが課題になって来るかなというふうに思っております。

続きまして 2 番目、田子小学校になります。田子小学校につきましては、今現在児童生徒が通っておりますのですでに御存知の方もいらっしゃるかと思います。この来年の 3 月で廃校になりますのでそちらの校舎を使用してということで候補地としてなっております。ただ候補地としましては、こちら土石流警戒区域となっていることもありましてワークショップの中でもあの建物を再利用したら

どうかという方の意見もありますし、建物を壁として土砂を受け止めていただいて…あっ、急傾斜ですね、ごめんなさい。急傾斜のイエローとなっておりますので建物を壁として新たな園舎を建てたらどうかという意見、その両方が出ております。そちらの急傾斜につきましては今から47年前の昭和51年の7月に当時、伊豆南部集中豪雨により裏山が土砂崩れが発生したということがあります。量にして3,000立方メートルの土砂が校舎や運動場に流れてついたというかたちで、裏山が高さ150メートル、幅150メートルにわたって被害を受けたという記録があります。その時は日曜日の為、児童教員は被害に無かったということでその当時の土砂の経緯もございまして、現在田子小学校では1階を教室としては使っておらず、通常の教室は2階以上を利用しているというかたちになっております。本日の現地視察で説明させていただきました地盤の具合につきましては、後ほど局長の朝倉の方から説明させていただきます。

続きまして3番の旧洋ランセンター跡地になります。旧洋ランセンター跡地は古い洋ランセンターがあった時に行かれた方もいらっしゃるかと思いますが、現在こちらは町有地として町が用地を取得しております。こちらにつきましては、面積としては右と書いてありますがこちらが3,000平方メートル程度あるだろうというかたち。こちらは面積としては若干、約ということになりますので正確な面積ではございませんが、3,000平方メートル程あるだろうということになります。旧洋ランセンター跡地ですが御存知の方もいらっしゃると思いますが、平成29年度の調査におきまして擁壁が現在の構造基準を満たしていないということが判明しておりまして、こちらが改修が必要ということで改修費の懸念がされております。また、こちらの構造の基準等につきましては局長の朝倉が詳しく後ほど説明させていただきますので詳細についてはそちらで御確認ください。

続きまして、らんの里駐車場跡となります。このらんの里駐車場につきましては現地視察でも説明させていただきましたが、現在民地ではありますが以前の日比谷花壇から別の所有者の方に移っておりまして、そちらの所有者の方に過去に一度用地交渉を行いました。売買の相談には応じていただけなかったという経緯がございまして、今後候補地として進んだ場合にもなかなか用地取得は難しいのではないかと考えております。

続きまして5番、旧西伊豆中学校跡地となります。
申し訳ありません、旧洋ランセンター跡地とらんの里堂ヶ島につき

ましては、国立公園と文化財こちらの指定地域に入っておりまして国立公園については第2種、文化財については第1種の指定が付いておりますので、それぞれ国立公園につきましては環境省、文化財につきましては文化庁との今後建物を建つということになりましたら交渉が必要になって来るかと思えます。

続きまして、西伊豆中学校跡地でございます。西伊豆中学校跡地につきましては、先ほどから宮ヶ原からの距離ということで説明させていただいておりますがこちらについては宇久須からも宮ヶ原からも19分という所で宮ヶ原ということを考えますと中間地というかたちになると思いますが、こちらの資料を見ていただくと分かると思います通り災害リスクにつきましては全て災害のリスクがあるというかたちになりますので、浸水が想定されていることもあって盛土は必要であろうというふうに考えております。但し、こちらは町有地となっておりますので今後候補地となった場合については用地の取得などの検討は無いということになります。

続きまして先川になります。こちら先川地区につきましては、昨年の文教施設の整備委員会でも説明させていただきましたので御存知の方は多くいらっしゃると思いますが、昨年度も検討事項として上がっておりました農業振興地域となっております。現在は認定農業者さんが事業拡大、現地で見ていただいた方はお分かりいただけたかと思いますがアロエを栽培しておりまして、場所によっては青地除外の手続きが大変厳しいのではないかと思います。また、こちらの先川につきましては「ここだよ。」という場所が決まっている訳ではなくて、この中のどこかで出来ないだろうかというワークショップ参加者の方の希望と言いますか、出来ないかなというようなかたちの御意見ということになります。また、こちらの資料の一番下に数字を掲載させていただいておりますけれども、現在町内の認定こども園には82人の児童が通っておりますけれども、宇久須地区から9人、安良里地区から6人、田子地区から17人、仁科が40人、中地区が5人、一色地区が2人、大沢里地区が3人というかたちでだいぶ仁科地区に子どもの人数が偏っているというところがまた一つの今後の検討課題かなというふうに考えております。

候補地の説明につきましては以上となります。

事務局長：それでは私の方から、今の説明に対しまして補足をさせていただきたいと思えます。

まず田子小学校からでございますが、先ほど山本係長の方から話があった崩壊があったというのは校舎の裏側の山の辺だと伺ってお

ります。それでこれは昭和 57 年の田子小学校の改築工事と言いますか新築工事と言いますか建て替えた時にボーリング調査、地質調査をやっている成果品になります。ちょっと見にくいかもしれませんが校舎の裏側に 3 本、校舎の前側に 3 本それから擁壁というか法面側、グラウンドの右側に 3 箇所をやっているということでございます。先ほど係長の方から地盤に対しての懸案があると話がありましたけれども、今現在プールの小プール側の方が若干地盤が傾いているような経緯が見られます。プールも水を入れても次の日には半分くらい減ってしまうような事象も見られているということでどこかに水が抜けているのではないかとということ懸案の方がいるということ。それから〇〇側の法面にここの対策は大丈夫なのかという健全性の懸案をされる方等がいるということでございますが、ちょっと説明しますと先ほどの山側のボーリング調査の結果がこれなんですけれども、地形的にはこっち側が国道側、こっち側が海側と言いますかそうすると国道側に向けて地盤が上がって行くようなかたちになっている。なのでこの上の部分というのは時間をかけて土砂が堆積して行ったような土地になるというようなかたちですね。これが校舎の前面側ですね、グラウンド側です。こちらについても校舎の真ん中あたりが深い谷地だった所に土が堆積して今のような形状になっているような状況です。こちらはグラウンド側、民地側になります。こちらはちょっと平坦的な形になっていますがそこに色んな土が堆積した中で、この F というのがそこに土を盛ったという盛土の部分になります。約、盛土が 5 メートルとか 5 メートル 60 とかという盛土がされているというような状況になっています。これがこっち側が校舎の裏側、こっち側が井田子側になります。ここの法面の健全度は大丈夫なのかという懸案をされる方もいると。ですので校舎の前面側からグラウンド側に向かって、土を盛って土地を作っているというような土地の形状になっているということを御理解いただければ良いのかなと思います。通常ですと重たい構造物を建てる場合は建物の下に杭とかというものを打つわけですが、そこに定着させるというか支持させるという支持層というものがあるんですけれども、それが地盤の固さと言いますかそれを表すものがあるんですけどそれが 50 に近い方が強固だということでそこまで杭を打って建物を建てるというような状況になるわけです。ですので、今の校舎側の方は 15 メートルと 10 メートルというような深さですのである程度の〇〇〇〇になると思います。グラウンド側にそれをやろうとするともっとより長い 20 メートルくらいの杭とあって

というのが検討されるというようなかたちになろうかと思います。これが田子小学校の敷地の土地形状ということで認識していただければと思います。

次に旧洋ランセンターですが、こちらは平成 29 年度の最初の小学校とこども園をそこに建設できないかというような話が上がった時にこの土地に対しての詳細な調査を行っているということでございます。現地へ行きますとここが国道になりますが、国道から浮島に向けての国道から旧洋ランセンターに上がる坂道になりますが、いたるところにコンクリートの擁壁と言いますかそういったものがあります。登って行って右側の土地と真ん中の土地と左側の土地というような3つに分かれていて、左側については一段土地が下がっているような状況になります。後ほど横断面図で確認していただければと思います。ここにつきましては、このこっち側ですねオレンジ色みたいなこちら側が元々は谷だった場所、真ん中は土を切って平場を作った所、右側はやはりこれも谷だった所ということでアルファベットのWみたいな土地だったところに土を盛ってこの土地が造成されているというふうになります。それでこちらが登って行って右側の土地になりますが、約 24 メートルくらい 23 メートルから 24 メートルそれくらい土を盛って作られた土地ということです。ですので、今 15 メートル以上の盛土というのは高盛りと言われておりますので、今の時代であればこういった盛土というのは許可にはならないだろうというようなかたちの地形だということを認識していただければと思います。こちらが登って行って左の奥側の土地です。こうやって段になっています。こちらについても、上の段で 20 メートルくらい、下の段ではやっぱり 24 メートルくらい。こちらが B というのは土を盛って作ったという地形になっています。至るところにコンクリートの構造物がある訳ですけども、そこに対してその基礎を掘ってどういう構造になっているのかっていうのをここは調査をしています。その結果が報告書で上がっているんですが、こう言ったかたちで擁壁とか石積みとか天板とか頭の部分とか一番下の部分を掘ってどういう構造になっているかというのを調べたということをしています。その結果が全ての擁壁の構造物におきまして基礎工事が無く、擁壁の機能を満たしていないという結果になっています。壁面は元々、玉石と言いますか石を積んでその上にコンクリートをやってあるというような構造になっているということで今現在の基準というのには満たしていないという判断です。ですので、そういった所の土地を使うについてはそういった擁壁のや

り替えだとか補修だとかそう言ったことが必要になりますということで、その1回目の検討の時にはここは適地ではないというような経緯があるということを御理解いただければと思います。

次が旧西伊豆中学校跡地です。その時には当然浸水区域内ということですので、浸水区域内の中で津波の高さを確保しようということでこども園の敷地についてはその分を盛土してその上に建物を建てましょうという計画をしていました。その時にその盛土の高さをどうやって設定して行ったかという話になりますが、皆さんの所に配られているハザードマップというのは津波浸水針というもので表記がされております。もう一つ考え方というのがございます。これは津波の警戒区域とかそういったものを設定している市町については、基準水位というふうな呼ばれ方をされる高さがございますけれども、これは津波が建物とかにぶつかって一番せり上がった高さ、それを基準水位ということになります。そういったものが津波に対して安全な高さが見えるかされるということで津波災害警戒区域とかってというのが設定されるところといったものが設定されると、西伊豆町はまだ設定されておりませんが、これに当てはまった時にはどうなるのかというのを検討して来ています。その検討して行く基準水位となるものというのがここに示されているわけですが、認定こども園をなるべく栗原側にと考えていましたのでその中でも一番高い数値は2.9ぐらいということで、この2.9メートルと地盤の計画高を決めて最終的には今の地盤から3メートル40センチぐらいの盛土をしてその上に建物を建てましょうというような計画で進んでいたということがございます。

次が先川地区です。先川地区で非常に厳しい状況におかれるのは青地と言いまして、農業振興区域というふうに農業を振興する区域というのが設定されております。それがこの水色の区域になりますがここが旧西伊豆中学校跡地です。ですので、その前から1本スクールゾーンがあるんですけどもその上側の道路です。そこから上はほとんど青地ということになっています。前回の小中一貫校とこども園を一体的にという敷地というのがこの一帯です。この辺りになります。農業というのは非常に法の中で守られている非常に厳しい法律があるのですが、この青い中に真ん中に虫食いのようにその振興区域を除外するというのは原則ダメですよという話なんです。ですので、出来ればこういった白地地帯から隅を取って解除して行くというのが第1前提になります。そういったことをやって行った時にその青地を除外するための〇〇権というのが農地法の中で決め

られております。農業振興地域をもって他の土地に変えることが出来ない状況かというようなことがまず1つあります。それから農業ですね、大規模に農業をやっている場合その人たちの経営に影響を及ぼさないかというような状況、それから農業者の中に認定農業者というのがあるんですがそういった方の農業の経営改善計画というのがあるんですけど、そのだいたい年間どれぐらいの収入は発生しているのがあるってそこに影響を及ぼさないとかってというような商業があります。あとは農業施設、水路とかそういったものの機能を及ぼすことが無いとかかというようなこと。それからの農業地域として補助金を使って工事をやって8年経過しないとその土地に対しては区域は除外できませんとかという制限があるということでございます。先ほど山本の方からも説明がありましたが、当初はアロエ農家さんも4枚ぐらいをやっていました。そこについては代替の土地を用意してというような色んなことも考えていました。この土地については33パーセントぐらいですかね、そこが耕作放棄地だったということもありまして、ここを計画したらどうかということで進めていたわけです。ところが今、アロエ農家さん4枚だけじゃなくて更に3枚、事業の規模を拡大して行きますのでなかなか元の位置で青地除外というのは非常に厳しい状況なのかなというような状況ということでございます。ざっとですが以上です。

委員長：ありがとうございます。かなり専門的な情報を教えていただきましたけれども、大変分かりやすく御説明いただいたかなと思います。まず、今の事務局の御説明についてもう少し確認したいこととか御質問があれば出しておいていただきたいと思います。御意見ある方は挙手をお願いいたします、如何でしょうか。

委員：1件申し上げます。先ほど説明の中で中田避難地の説明の中で道路事情の中で一方通行の指定が必要だというような説明がされたわけですが、田子小学校の場合に〇〇より更に道が狭く、あの道路を一方通行にすることは可能なかどうか、その辺をちょっと伺います。

山本係長：ちょっと分かりにくい説明で申し訳なかったのですが、一方通行というのがですね、いわゆる道路交通法上の一方通行ということではなくてこども園のルールとして一方通行とか或いは「朝はこちらから登園してください。」とか、或いは「帰りはこちらから帰ってください。」というかたちで、地域住民の方もいらっしゃいますので田子の方にしても安良里にしてもそういった園のルールとして一方通行とか「こちらから来る時はこちら。」とか「帰る時はこちら。」とか

というような運用の仕方をしなければならないかなということでは
と説明をさせていただきました。

委 員：それはあくまでも道路交通法の中の一方通行の規制ということでは
ないわけですね。はい、分かりました。

委 員 長：他に如何でしょうか。

委 員：旧洋ランセンターの跡地なんですけど、基礎が無いってことは擁壁
が倒れるって可能性は無いんですか。いわゆる谷に土砂か何かを埋
めたんだと思うんですけども、その時の擁壁だと思うんですけども
〇〇〇〇基礎が無いっていうのは一番不安だと思うんですけど、そ
れは直してから、もしそこになった場合はそれを工事することは計
画に入れるんでしょうか。

委 員 長：事務局、お願いします。

事務局長：今、藤井さんおっしゃったように、そういったことから今の基準に
は該当しないのでそのままというのは危険でしょうという判断がさ
れていると解釈しています。ですので、もしそこを使うのであれば
それなりの対策を講じる必要があるんだろうというふうには思っ
ております。

委 員：はい。結構のお金になりますよね、そうするとね。はい、すいませ
んありがとうございました。

委 員 長：ありがとうございました。他に如何でしょうか。確認でも全然構い
ません。

委 員：すいません、旧洋ランなんですけど、前の話だとボーリングをした
結果、地盤が弱いというようなことを話で聞いたんですけど擁壁じ
ゃなくて地盤の方は大丈夫なんだろうかな。その辺がちょっと不
安には、それでダメになったっていう話を伺ってますけどどうで
しょうか。

委 員 長：地盤の方ですか、如何でしょうか。

事務局長：ちょっと明確に答えられないですけど、先ほど申し上げたように盛土
と言って土を盛っているものですから、当然岩盤じゃないもので
からそういうふうと比較したら、それは強い方ではないというふう
に思います。先ほど、地盤の固さを表す数値は 50 に近い方が良く
と言いましたが、その擁壁の下を支えている地盤というのはそ
の N 地というのが 9 ぐらいというふうに出てますので、そういった
意味で行くと良い地盤という訳では無いのかなというふうには思
いますけど。

委 員 長：よろしいでしょうか。他に如何でしょうか。

委 員：旧西伊豆中学校跡地なんですけど、裏の山の法面の部分が山の部分

が土砂崩れの警戒区域に入っているので小中一貫校をそこに建てるのは危ないっていうふうな説明を受けて、やめてきた経緯があるはずなんですけれど、あえてそこを選択する理由っていうのは何かあるんでしょうか。

事務局長：選択と言いますか、この6箇所というのはワークショップで上げられた候補地であって町がここに提示しているものではないものですから、そういった所を選んだ方も居るということでございます。

委員：そのワークショップでは、そういう経緯とか危ない場所だったという説明をする方がいらっしやらないんですかね。

山本係長：ワークショップでは、一応メリット・デメリットというかたちでデメリットとしてここは裏山が土砂災害の警戒区域にしてされているので土砂災害の危険性がありますよということは説明させていただいて、皆さんで議論いただいたかたちになります。

委員：先ほどの旧洋ランセンター跡地も多分こういうこの整備委員会の場でも再三、小中一貫校を建てるのには適さないっていう話であったと思うんですけど、それがワークショップで出たという話でここでまた議論っていうふうになると同じ話し合いの再三の話し合いの同じ意見の交換会になっちゃうような気がするんですけど。

山本係長：ワークショップ自体が参加者の皆様の意見を交換していただくというか述べていただく場ということで、一応教育委員会と言いますか町側からは特別こうしてください、ああしてくださいというような意見は述べていないかたちになりますので、例えば元々これは候補地が10ヶ所ほど出ていた中でこの6箇所に絞られたかたちになるんですけども、この洋ランセンター跡地にしても旧田子中学校にしても先ほども言いましたようにこれまでの経緯であるとか、そういったものを説明させていただいたかたちにはなっております。ただ、その中でこういった6箇所として少しでも可能性があるのならということ、参加者の方の希望的観測と言いますか希望ですね、というかたちで残って来たという経緯になりますので、この中に例えば町がこれまでに検討して来てなかなか難しいですよという意見も入れさせていただいた場合には幾つか消えるとかっていうことも考えられたかも知れませんが、そういったことしないで皆様の意見を出していただいた結果がこういった6案ということになります。

委員長：よろしいでしょうか。少し僕の方から補足します。ワークショップの方っていうのは一応僕はファシリテーターをやったんですけども、まずは0から〇〇・・・〇〇欲しいというところがまず町側からの要望でした。もちろん今までの経緯のところも話はしているん

ですけれども、改めて〇〇〇〇認定こども園に絞ったということですね。今までは認定こども園と小中一貫校の一体校の土地を前提としてこれまでこの委員会で〇〇されてきたと思うんですけれども、ワークショップではこども園だけに絞るという条件がありました。しかしながら、当然これまでの経緯とかをお話してきました。ただ、ここまで専門的なお話は一切していなくて、じゃあ認定こども園を現在の2園を津波浸水想定区域から〇〇・・・〇〇にはどんな土地が良いかというところを0ベースで出していただいたのを〇〇〇〇。その中で実際視察に行って〇〇・・・〇〇実際、委員の方にも行ってもらってもらいながら、メリット・デメリットや実際ここを残すだ残さないだというのを議論しました。その時に旧洋ランセンターと中学校が残ったのは、小中一貫校だったら難しかったかも知れないけども認定こども園なら規模が小さくなって、例えば洋ランセンターの地盤も杭を打つのが短くても良いんじゃないかっていうような御意見も多かったですとか、西伊豆中跡地というのは結構面積は広いので認定こども園だけだったら、例えばその擁壁から外すような少し離れた所だったら出来るのではないかというような意味でも希望も含めて〇〇〇〇、実際どの候補を残すかと最終回をやった時に残したいという要望があったので残したというかたちになります。ただ、ワークショップはあくまでも住民の有志の意見交換で正式の会ではないので、じゃあその6箇所を元に専門の委員会まで私が持って行きますのでそこで専門的な〇〇改めてこれまでの経緯を踏まえながら最終的に〇〇〇〇いただきますというかたちで例えば町民参加型〇〇・・・〇〇そういった意味で長く参加されている方は「ああ、またか。」というかも知れないですけれども、今回は認定こども園1園だけに絞った候補地であるということで〇〇いただければと思います。他に如何でしょうか。

副委員長：整備委員会を最初からやっていると同じ内容をやってる。この旧洋ランセンター、はなからダメだと。作っちゃだめだと、土壤も悪いから。町が買ったもんで本来だったらあそこへっていう話も言ってたけど、まったく箸にも棒にも掛かんないでここは危ないっていう話だったんだよね。だから、まったく同じことを繰り返してる話でワークショップだから好きなところを選んで出すっていうのは一つの案なんだけど、もう少し絞ってそんな同じところを幼稚園を作ったらどうだなんていうのはなんか最初からやってる人のことを思うとなんかあれだよね。本当にあそこで良いのかね、幼稚園作ってね。ここは町で言ったら土壤が全くダメだから。

委員：そのお話の流れなんですけれども、うちは今回からの参加なのでその旧洋ランセンターが候補地に上がってダメになった経緯を全く分からないので、そこをもう少し詳しく説明していただきたいなと思います。この間の先川の時は、誘致の取得が難しく住民の反対があったからダメになったけど、じゃあここはなんでダメになったのかっていうのを説明していただきたいです。

事務局長：今、副委員長からもありましたけれども、先ほど私が申し上げたように擁壁の基準を満たしていないというのがまず大きなところ、それと盛土が高盛土という24メートルの盛土をしてある。そこに建物を建てる時に先ほどの杭とかを打った時の指示力とかっていうのもあるでしょうし、そもそもとして擁壁がもたないとなればそこに重たい建物というのは無理でしょうというのが業者さんの調査結果の見解にあります。ただ、その時には小学校と認定こども園という話です。今回では例えば認定こども園だけ、例えば木造にして上屋を軽くしたら出来るんじゃないかという考え方もあるんですね。そこは前にやられた方に聞いた時にはそこまでの検討はしていませんよという回答でした。ですので、色んな考え方があると思いますけれども、あそこの土地を使うのであれば当然先ほど藤井さんからもお話もありましたけれど、今の基準に満たしてない所に町の公共施設を建てるかという話になると思うんですよね。そうすれば当然そういった構造物から作り直さなければいけない、そうすると莫大なお金がかかりますよねということで断念したというふうに思っています。

委員：ワークショップで上がった意見を示したものが6の候補地になるわけだけど、今〇〇〇〇例えば旧洋ラン辺りについても〇〇・・・〇〇中에서도ダメだと判を押されている地域になると思いますけれども、例えば前回中学校の統合の問題についてでも委員会で我々が何回も会合を開いて答申しているわけですね。それで結局は指摘させたそういう土地がそのある日またその要件を〇〇〇〇出て来るということはちょっとどういうものなのかな、前回もかなり内密にその委員会も開いた定義があると思うんですが、この会合がもしまた外に出るようなことがあれば「なんだ、委員会は前回青地の問題に指摘された所をまた候補地として協議してる。」となると委員会自体がなんかまた変に捉えられる可能性もあるんじゃないかと思うけれど、もしそうであればこの候補地から外してもらわないかと思うけど。

事務局長：次の議題の候補地の選定についてというところに、またそれは繋が

って来るかと思うんですけれども、今回ですね、「どこが良い。」「はい。」というやり方ではなくていろんな評価を色んな多角的な視野から見ていただきたいなと思ってしまして、お手元に候補地選定に当たっての評価基準案というのをお配りさせていただいております。これは委員長が牧之原市の学校再編の中で学校用地の候補地検討の中で評価をしたものを若干ちょっと修正を加えさせていただいて、素案というかたちで皆様に今日お示ししたわけですが、最終的にはこういった評価基準に基づいて皆さんに採点していただいて点数化で表したものをというのが最終的な結果にしたいというふうに考えています。その中で今、藤井さんがおっしゃったようにもう採点に当たらないんじゃないかという土地があるんじゃないかということでここで議論いただいた中で賛同いただけるのであれば、それは例えばこの6箇所から省いて採点をして行くという方法もあろうかと思えますし、そもそもとして6個全部評価したとしてもその元々の適地じゃないからっていう低い点数が付けられれば、それはそうなんだというふうに思いますので藤井さんおっしゃるように最初からの所は無理そうだから外せば良いという意見があって皆さんがそこに「それで良いんじゃないか。」ということであれば、例えば6箇所評価しないで残った4箇所を評価するとかそういうこともありだとは思っています。

委員長：はい、ありがとうございます。

委員：高井さんが言ったとおりに認定こども園の子どもたちが避難するのに自力では小中学生を違ってなかなか逃げられません。でも今、幅広く議論してる暇ないですよ、先生たちね。私もそう思います。これも何年も前からこうして何回も何回も何年もかけてずっと話し合いをして来たり、署名を集めたりとか色んなことをやりながらもそこで決まったことがダメだって言われて、反対されて結局白紙になってという経緯があって、それをまたそのワークショップが0から候補地がなんとかだってなるのをここでまた幅広くその候補地を検討するっていうことではなくて、なんかもういち早く安全な所になるべく確実に早く新しい所に子どもたちが安全な所で保育が出来るっていうのをまず最優先に考えた上での議論というのが出来ないのかなっていうふうに思います。もう地震が明日来ても明後日来てもおかしくない状態だと思うので、ここももうちょっと考慮していただいてなるべく早いうちに決められるように候補地もどんどん絞って行くっていう方が良いと思うんですけど、そういうことは出来ないんでしょうか。そうして欲しいです、なるべく。

委員長：はい、ありがとうございます。いいでしょうか。じゃあ、先にちょっと議題(3)の方に行かせていただいて、ある程度少し事務局の方から御説明もありますけれども今後どのように絞って行くかというところの〇〇〇〇・・・〇〇少しまた報告させていただいて、ちょっとスケジュール感も含めて説明いただけますでしょうか。

事務局長：今、先ほども説明させていただきましたように評価基準というものを御提示させていただきました。窪田さんがおっしゃるようになんて早くというのは私も4年間やって来ていますのでその気持ちっていうのは変わりません。ただ、失敗したのは法異形成がされてなかったというところをしっかりとそこはやって行かないとまた同じことが起こるだろうという中でしっかり見直して行って決めて行きたいというのが今の思いでございます。ですので、最終的にどうやって選んだんだという根拠付けというものを議会にお示しをしなければならぬでしょうし、住民の皆様にもそれをお示ししなければいけないという中で単純にこの候補地が良いという多数決ということではなくて、本当に今、項目を上げてありますけれどもそういったようなものを観点からどこが良いのかというふうなことを決めて行きたいということでございます。いきなりこれをお示しして「はい、じゃあ採点してください。」というわけには行かないということで候補地の視察をした方が良さだろうという提案をいただきましたので、今回それをさせていただきました。且つそこに対して今日補足をしていただきまして、まずそれよりも今、候補地視察をして気付いたこととか思ったこと、そういったものを皆さんに上げていただいてその土地に対するメリット・デメリットというものを整理したりとかそういったことをして、その1個1個に評価シートを作ってそれを議論していただいた中で採点して最終決定して行くというような流れに持って行きたいというふうに考えているところでございます。

委員長：はい、ありがとうございます。ちょっと私の方で御報告しますけれども、こちらの評価基準案というところが少しお話ししました私は牧之原市の義務教育学校の選定委員会の時に使ったものをベースとしています。牧之原は西伊豆と同じように津波浸水区域がたくさんあって、〇〇・・・〇〇ベストなものというのが選定しにくい状況でした。そういった中で考え出したのがまずいくつか選定する項目を立てていただく。〇〇〇〇時には防災の土地の認定、保育環境、アクセス、用地建設、地域性、その他〇〇というかたちでそれぞれ点数化をしました。その点数を委員の皆様各自の感覚で付けてい

[illegible]

はそれで良いのかなと思いますが、その他にまず今日、候補地を視察された方から少し御意見を伺いながら今日見た感想でも構いませんし、ここはちょっとどうかな？或いは改めて見るとここは良かったなということも含めて、もしコメントいただければなと思います。その後、参加されてなかった方も含めてその後の進め方について意見交換出来ればなと思います。最初にちょっと高井さんの方から今日回った感想と言いますかそれぞれの候補地について少しコメントいただければと思います。

副委員長：どの候補地も一長一短がありまして、こういう土地柄なものでどうしても問題が出て来るところがある訳ですが、田子小の方の所も良いんですけど道路が狭いと。それから傾斜地で土砂災害が起きやすいとかそういったものがありますので、ここはというのはちょっと色々議論してやらないと難しいかなと。〇〇・・・〇〇。

委員：今日、色々見せてもらったんですけど、旧洋ランなんかもあれだけ広いから場所的にもちょうど真ん中で25メートルぐらい被せてあるならある程度、あれだけ標高高い所ですから上を削って単純に考えてそういうのでも良いのかなとは思ったんですけど、技術的にとかお金的にそれが出来るかどうかということなんですけどね、問題になって行きますね、今、こう聞いて来ると。ずっと考えてたんですけど、そうやって来るとこの今日見た中で宮ヶ原からかなり遠いんですけど、やっぱり安良里辺りの中田避難地辺りが良いのかなとか思ったりもしました。やっぱり他の所はやっぱり先川地区の青地なんかも農地が無理だっていうことで最初っからもうちょっとそういう所は選ぶのもどうかと思いますし、らの里駐車場ももう用地買収が出来ないとなるとそういうのを候補に入れても仕方がないんじゃないかと思います。以上です。

委員長：ありがとうございました。

委員：ごめんなさい、ちょっと話がずれてしまうんですけども、こども園には保育園児だけが行くわけじゃなくって、子育て支援センターとか一時預かりとかっていう事業をしているので、乳児が行くことも考えてアクセスなど検討していただきたいなって、この場で今思いました。それだったら理解されていない方がいらっしゃるようでしたら先生に説明していただきたいなと思います。

委員長：そのお母さんたちも通いやすいアクセス面も重視して。

委員：そうです。〇〇〇〇けれども、町内の方が乳児を持つ方も使われる場所なのでそれも考慮していただきたいなと思います。

委員長：ありがとうございました。その辺りも評価シートでいうと項目を入

れることが出来るかなと思います。ありがとうございました。

委員：洋ランセンターは今日見たら広くて良いなととっさには思ったんです。そしたら周りからあれだけ広いと不審者が来た場合にあそこで働かれる職員とか女の子ばかりだと思うので、そういうことが対応出来るかどうか。それとやはり今の時代、猪、鹿、時には熊さんも出るのでそういうところも考えて、周りがきちんと囲われているようなそういう設備をしていただかないと安心出来ないんじゃないかなと思いました。その前回ダメになったっていうのは基礎が安定していないというのがありましたけども、小さい建物だから軽いから大丈夫だろうという考えはやはりお母さん方にとったら不安じゃないかなと思うんです。今日初めてその擁壁の所の基礎が無いということを初めて聞いてびっくりしました。だからこれは皆さんも多分知らないんじゃないかなと思います。今まで深さのことばかり一番下まで埋立て盛土がしてありますよというだけしか聞いてなかったもので、そういうところも皆さんにちゃんと説明を聞かれた方が良いと思います。

委員：全部見て来たんですけれども今回は津波の2園が危ないということでしたので、私はもう土を盛ったりじゃなくて高い所が無いならしようがないけどあるのでそういう所に越すべきだなんていう思いと、それから先ほどから出ましたけどらんの里の所とかそれから先川の所は多分、土地を取得するのももう難しいというのが出ている所は入れる必要がないんじゃないかなと、その少しでも少なくしてみんなで討論した方がより成果が出るんじゃないかなというのを思いました。それから今言った洋ランセンターの跡地なんですけど、会場的には本当に素晴らしいので本当にその崖が崩れたりそういうのがどの程度のものなのか、耐えられるのかとかそういうのをやったら場所的には私は素晴らしいなと思いました。それからあと、田子小学校なんですけれども校舎の方が40年も経って古いということなんですけれども、私は田子なんですけれども田子の人たちがそういうふう避難地として使うにはやっぱり水道管やら何から潜ってどうのこうのって話があったんですけれども、そういうのを直して使えれば私たちの避難地としても利用出来るんじゃないかなと思いました。

委員：この6つの中から結局先ほど出ましたけれど、旧洋ランと西伊豆中学校跡地、先川は否決されたというか、もうダメだということが一旦出てるんですね。だからそこの辺を私も仁科なんだけど、西伊豆中学校跡地に建てる事が出来ればここも良いなと思うんですけ

ど一度否決されている場所だということ。4番のらの里駐車場跡地は買えそうも無いというようなことから考えると私の中では1番ぐらいが残っているんですけど1番はちょっと安良里地区は子どももまた少ないというようなことがありますのでちょっと迷っていますけど、その辺をこうこの文教、本当に例えば5番の中学校跡地に盛土をして建てられるのかなっていうのがちょっと私思っているんですけど。ちょっと結構迷ってます。今までの経路から考えるともう当然候補に上がって来ないはずだというのが出てますよね、さっきも言いましたけど。そんなことを考えております。

委員：すいません、自分は途中で退席したものですから途中までしか見ていないんですけども、今皆さんが言われている通りだなというふうに思います。また高井さんが言われたように一長一短だなというふうに。こちらはもう事務局の方からも説明があってこういうことは難しいということが出されていますけれども、それぞれの所がじゃあこうすれば〇〇が出来るっていうそういうこともあった上での話にならないと話が出来ないというか議論が出来ないのかなと思います。どこも難しいですよ、そういうことでだけここはこうすればクリア出来るんだというのが示されないと分からないという感想です。

委員長：ありがとうございます。今、現地に参加された方にお伺いしましたが、ちょっと参加された方に聞きたいこととか参加されてない方から御質問とか再度確認事項とかあればお伺いしたいと思います。如何でしょうか。

委員：ちょっともう一回確認させてもらいたいんですけど、旧西伊豆中学校跡地は小中一貫校を建てる時に、もしそこに建てるのであれば道路に一番面した部分に校舎を建てるようなかたちでないと建てられませんよっていう説明を受けました。建てられるんだったらそこが良いんじゃないかっていう話だったんですけど、いやいや先川の方がっていうことだったんで何となく先川の方になったんですけど、その白紙になった時に私直接、町長にここの場で質疑があった時に聞いたんですけど、なんでじゃあ西伊豆中学校跡地に建てなかったんだって聞いたら、そこはもう元々危険でいいの？そこに建ててもいいの？って県から言われるぐらいの危険な場所だっていう回答があったんですね。ちょっと私そんな話を聞いてないよって町長にその時に言った時の演説の時にそこまで聞いてない、そういうふうになれば建てられるよ、ここにはっていう説明でその時にね、今、高井さんが説明してくれたんですけど、建てられるんだったらそこで

良いじゃんって思ったけど結局白紙になった時にその話を町長に聞いた時にいやいや本当にこんな所に建てるのっていうぐらいの場所ですよっていうふうな回答を聞いたんですね。それって結局その道いっぱいに寄せて建てるそれは大きい高い建物、横に広い建物っていうことと、その道いっぱい小さい物を建てる時のその危険性ってそんなに変わらない気がするんですけど、どうなんでしょうかね。そういうことを色々考えた上で今さっき言ったように皆さん言ってるようにそのやっぱり危険だという所にあえてその候補地を入れてくるっていうのはどうなのかなってやっぱり思います。その今言った質問なんですけれど、小中一貫校を建てるにしては危ないけどこども園だったら小さいから大丈夫っていうのと、その大丈夫の境目はいったい何なんでしょうか、だいぶそうなんですかね。すいません、〇〇・・〇〇。

事務局長：色々その時の状況とまた変わっているのが1つ事実がありまして、レッドゾーンが指定されますよっていうふうに私は伺って来たと説明してきました。未だにレッドゾーンは貼られてません。県もこの先の進行は不透明というふうな感じなんですね。だからと言って安全か危険かという話にはならないかも知れませんが、その時にはこども園と小中一貫校を一体的にその土地にという話でしたよね。そうすると1万平米を超えるから開発行為が必要になって法に触れて盛土が出来ないという説明をして来たと思うんです。例えば、こども園だけやりましょうかとなった時に5千平米ぐらい1万平米は超えない想定になる訳ですよ。そうすると開発行為というものに当たらないというふうになればその盛土出来るんじゃないかとかですね、そういったことも考えられる訳です。ただそれは出来ますという断言は申し訳ないですが出来ません。当然それは県とかにちゃんと各裏を取って確認しななればいけないことでしょうけれども、ただその時の考え方の事象とは今は違っているので、盛土は出来ませんということは言えませんし、ここに盛土して建てれますっていう確約というのはちょっと今ここでは出来ませんが、こども園だけであればそういった法に触れるというか法の届け出が要らないという事象もあるので、出来ませんよということには至らないのかなってのは思います。ただ、その裏山が危険だというのは昔の中学校壊してしまいましたけどその中学校の裏ぐらいから小学校側というのが今、急傾斜地崩壊危険区域というものがある訳です。元々こども園側は栗原側に計画していました。そこで収まるのであればその急傾斜地崩壊危険区域というのにも触れないかも知れませんが、

図面をどうやって引くかにもよりますけれども。ですので、完全出来ませんというのが今言えない辛さがあるということだけ御理解いただければと思います。

委員：たぶん、ちょっとこれ言えないと思うんです今は、例えば小中学校を津波が来たとして、想定の高さというのが中学校があったとして、今小学校もありますけど2階の床辺りぐらいまで来るっていう想定で小中一貫校を建てる時には6階建てでしたっけっていう想定ですね。でも仮にその盛土をした時にそれぐらいの高さがこども園を建てた時にそれぐらいの高さを確保出来る盛土の高さで当然やるってことですか。

事務局長：もしそこにやるのであれば、そういうことになると思います。今回12月定例会でも議員さんから町長の考えは？という話の中で、浸水想定区域内でも良いのかという質問がありましたけど浸水想定区域内にもしそういうことをやるのであれば、当初の計画のように津波対策をした上でやるべきでしょうという回答をしていますので、それはそういう考えになるでしょうということです。

委員：それらも含めてこの候補地から私たちはこの思ったこととか気付いたこととかそういうことを考えなきゃいけないってことですね。

委員長：じゃあそこは私の方で。えーとですね、この6箇所すべてですね全てにおいてやっぱりリスクがある。今、土屋先生がおっしゃられたようにリスクを如何に減らすことが出来るのか、可能かどうかも含めてそれでこれはリスクが大いにあるけれどもこういうことで無理だから断念したというふうなのか、こういったリスクがあるけれどもこうすることでリスクを最小限に抑えることが出来る。だからこうしてこうするというような手順が必要になるんですね。今、皆さんの話を伺って皆さんそれぞれリスクとして感じるところがちょっと違って、やはりアクセス面のところを優先する方とか津波浸水区域ややっぱり津波を重視される方や土砂災害を重視される方、あんな様々なところがあるのでまず今回の状況を確認して、候補を6箇所出したのはこういったリスクを洗い出したいというのが一番の目的です。それがその課題だということを確認したいことというところに皆さんから〇〇そういった課題だと思うことに対して、お金を掛ければ出来るのかお金を掛けても法律的に無理なのか、あるいはお金を掛ければ出来るんだけれどもそこまでやる必要ないのかっていうところはこういうケースでも〇〇する必要があると思うんですね。でもこういうケースが難しければ最終的には、どのリスクを取

るのかということになってくるので、それをこの評価基準のところで〇〇・・・〇〇最もリスクが低い、でもその中に最もベターな場所というのが衛生的に良いのではないかなという考えでこのようなことになります。なので、例えば洋ランセンター西伊豆は1回ダメになっているんですけど、その時とは状況が変わって来ているところもあるという。でもそれが変わって来ているからやっぱりやってみようとなるのか、可能にはなってるけれどもやはりリスクが大きいので止めるのかというのは、やっぱりそれぞれ感覚が違うので。まあでも、感覚の違いを貸し足しながらじゃあこの委員会としてどのように判断して行くかという議論を進めて行くというのが私の考え。なので、〇〇ではまず今日の段階では6箇所について出来ればリスクも含めて、或いは検討の余地なしと考えられないので御意見をいただきたいと。それを次回整理してまとめた段階で実際評価に値する候補地を絞る。その決まった6箇所全部評価したとなればそれはそれで良いし、もうこことここがほぼ全員が検討に値しないということで候補っていうのを外していく。ただ、危ないから全部やめるということだともう議論がそれこそ進まないの、このリスクに対してはどの〇〇〇〇にすることで子どもたちの安全を守られるかという方まで議論した上で、でもやっぱり無理だよね、〇〇〇〇・・・〇〇。他に如何でしょうか。

委員：リスクの中の1つのことなんですけれど、一番下に園児数が書いてあるんですけども各地区ごとパーセントと、一度そこに作ると田子小も40年使っているんですから何十年も先の話なので、私これはあんまり〇〇私自身の考えとしては良いんじゃないかなというふうに思いました。ここに付ける必要もないんじゃないかなと思いました。

委員長：あっ、データとして？

委員：これ候補地からの時間とか距離というのは、それぞれから行くので通園バスとかはそういうことは考えないんでしょうか。通園バスだとまた時間が変わって来ると言うんですけども、もし真ん中に建てるとしたら、両方からで通園バスが1台じゃ済まないような感じがするんですけど、それを購入する予定はあればまたこういう時間とかも変わって来るし、皆さんも考えも違って来ると言うんですけども。例えば子どもさんが病気になったとかって迎えに来てくださいと言われた時に親御さんが家に居れば良いんですけども、おじいさんおばあさんが迎えに来た時に運転が出来ない人が家に残っていて迎えに行くとなると、やはり色々なことも考えなきゃならない

ので、やっぱりアクセスの良いような所が良いなと思います。ただ通園バスのことはこのアンケートの方に今日書いてあったんですけれども西伊豆町はまだ通園バスがないのでそういうところも考えているのかなとちょっと思いました。

事務局長：今、この場でやりますというのはちょっと控えさせていただきますけれども、そうなれば統合になればそういうったことは必要だろうと思いますけど、両方向からというのは必要だろうと思います。今回、学校統合に当たってスクールバスを買って運行するわけですが、そういったような感じで考えて行く必要性ってのは当然あるかと思えますし、場所によって道路が狭いとなれば交通量を抑えるためにそういったことも効果的だろうと思えますので、考えの中では当然スクールバスとか園バスですね、そういったものというのは用意した方が良いんじゃないかというふうには思っています。

委員長：ありがとうございます。そういったことをこの課題〇〇に書いていただいて、それがじゃあ可能なのかどうかと書いていただければ、それが整理シートに載ってきますので、それに対して買うとなったらどういうふうになるのかとかたちで議論が出て来ますので、〇〇・・・〇〇。他に如何でしょうか。よろしいでしょうか。全体を通して何が御質問とか御意見は如何でしょうか。ちょっと今回、皆さんに年末年始で非常にお忙しい中、大変心苦しいんですけれども宿題としてお願いしたいのがこちらの候補地状況確認シートホチキス止め〇〇〇〇、一応6候補地あります。全部書いていただかなくても構いません。この候補地については出ている状況以外なしということであればそれを書いていただければ、それはそれで構いません。ただそれを皆さんからいただいた資料をエクセルの方にシートみたいなかたちで一覧に出来るものがあるって〇〇〇〇、そのまともて特に良いと思うこと、課題と思うこと。課題と思うところがここでリスクになるんですけれども、じゃあそういったリスクを軽減することが出来るのかどうかというのを次回事務局の方から提案、全て正確の数字は多分出て来ないと思えますけれども、そういったことを議論しながら最終候補地を絞るというかたちで次回アクセス面で行きたいと思います。

すいません、大変申し訳ないですけれども一応次回から僕の都合で1月19日の金曜日19時からで如何でしょうかという提案なんですけれども。1月19日の金曜日19時からです。御都合悪い方いらっしゃいますか。1月は共通テスト〇〇・・・この日ぐらいしか申

し訳ないですけども、ありがとうございます。では、一応1月19日19時からということをお願いしたいと思います。となりますと、その時までにはその整理シートを作りたいという思いがありますから事情がありまして、1月9日火曜日までに事務局の方までこちらのシートを御提出していただければと思います。もし、データの方が良い方は山本さんに言えば、ワードファイルで作ってありますのでパソコンでお送りいただくか、手書きで書いていただいてFAXもしくは現地でお渡しいただいても構いません。一応、委員のお名前は書くようになってますけど、シートでまとめる時にはどなたの発言というかたちで分からないようなかたちでまとめさせていただきますので、御了解いただければと思います。

委員：評価基準とそのシートとの関係ですけど、評価基準案を参考に○○○○

委員長：それは関係ないです。これはまず今日の段階でイメージということでお示ししたのでむしろ基準関係なく皆さんに書いていただいて、皆さんの書いたところからやっぱりこの基準が必要だよねとか、この項目も必要だよねというかたちで、こっちの案を皆さまの意見を元にこちらの案を修正して行きたい。

委員：あの工事費はですね、どんかい掛るかというのは私たちには例えばお金はたくさん掛るとか大まかな○○○○で書いて良いですか、その辺ちょっと工事費が分かんないですね。

委員長：工事費についてはまだいぶ分からないので、ただポイントとしては土地の値段ですね。町有地なのか民地なのかそこはまず変わって来るとのことと、新築なのか改修なのか。ただ改修もどこを改修するかによって全然値段が変わって来るんですけども、そういった意味でその金額がたくさん掛りそうか、そうではないかというちょっとざっくりした感覚でしかおしるし出来ないですけども。その○○○○で作っていただければと思います。他に如何でしょうか。ありがとうございます。では、本日予定していた議題は以上になりますので、司会は事務局へお返しいたします。

事務局長：はい、大変活発な意見交換でありがとうございました。それでは、閉会の方を副委員長の高井副委員長からよろしく願いいたします。

副委員長：教育委員会のFAX番号を。

山本係長：教育委員会のFAX番号をお知らせします。教育委員会のFAX番号は54-4004になります。54-4004です。

副委員長：はい、ありがとうございました。なんですか、何年前にやった議論

の〇〇・・・〇〇前回も言ったんですけど、まったく新規な話なん
でなるべく〇〇よろしく願いしたいと思います。それではご苦労
様でした。ありがとうございました。